



7月29日2時30分公表

令和2年7月29日
内閣府（防災担当）

令和2年7月3日からの大雨による災害にかかる 災害救助法の適用について【第11報】

1. 災害の概要

令和2年7月3日からの大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、全国で9県98市町村にそれぞれ災害救助法の適用を決定した。

	自治体名	市	町	村	計
1	<u>山形県</u>	<u>13</u>	<u>16</u>	<u>2</u>	<u>31</u>
2	長野県	4	4	6	14
3	岐阜県	6	0	0	6
4	島根県	1	0	0	1
5	福岡県	4	0	0	4
6	佐賀県	1	0	0	1
7	熊本県	9	12	5	26
8	大分県	2	2	0	4
9	鹿児島県	9	2	0	11
<u>9</u> 県合計		<u>49</u>	<u>36</u>	<u>13</u>	<u>98</u>

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<u>【山形県】</u> <u>山形市</u> <u>(やまがたし)</u> <u>米沢市</u> <u>(よねざわし)</u> <u>鶴岡市</u> <u>(つるおかし)</u> <u>酒田市</u> <u>(さかたし)</u> <u>新庄市</u> <u>(しんじょうし)</u> <u>寒河江市</u> <u>(さがえし)</u> <u>上山市</u> <u>(かみのやまし)</u> <u>村山市</u> <u>(むらやまし)</u> <u>長井市</u> <u>(ながいし)</u> <u>天童市</u> <u>(てんどうし)</u> <u>東根市</u> <u>(ひがしねし)</u> <u>尾花沢市</u> <u>(おばなざわし)</u> <u>南陽市</u> <u>(なんようし)</u> <u>東村山郡山辺町</u> <u>(ひがしむらやまぐんやまのべまち)</u> <u>東村山郡中山町</u> <u>(ひがしむらやまぐんなかやまち)</u> <u>西村山郡河北町</u> <u>(にしむらやまぐんかほくちょう)</u> <u>西村山郡西川町</u> <u>(にしむらやまぐんにしかわまち)</u> <u>西村山郡朝日町</u> <u>(にしむらやまぐんあさひまち)</u> <u>西村山郡大江町</u> <u>(にしむらやまぐんおおえまち)</u> <u>北村山郡大石田町</u> <u>(きたむらやまぐんおおいしだまち)</u> <u>最上郡最上町</u> <u>(もがみぐんもがみまち)</u>	7月28日	令和2年7月3日からの大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<u>最上郡舟形町</u> (もがみぐんふながたまち) <u>最上郡大蔵村</u> (もがみぐんおおくらむら) <u>最上郡戸沢村</u> (もがみぐんとざわむら) <u>東置賜郡高畠町</u> (ひがしおきたまぐんたかはたまち) <u>東置賜郡川西町</u> (ひがしおきたまぐんかわにしまち) <u>西置賜郡小国町</u> (にしおきたまぐんおぐにまち) <u>西置賜郡白鷹町</u> (にしおきたまぐんしらたかまち) <u>西置賜郡飯豊町</u> (にしおきたまぐんいいでまち) <u>東田川郡三川町</u> (ひがしたがわぐんみかわまち) <u>東田川郡庄内町</u> (ひがしたがわぐんしょうないまち)	7月28日	令和2年7月3日から大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
【長野県】 松本市 (まつもとし) 飯田市 (いいだし) 伊那市 (いなし) 安曇野市 (あづみのし) 上伊那郡宮田村 (かみいなぐんみやだむら) 下伊那郡阿南町 (しもいなぐんあなんちょう) 下伊那郡阿智村 (しもいなぐんあちむら) 下伊那郡下條村 (しもいなぐんしもじょうむら) 下伊那郡売木村 (しもいなぐんうるぎむら) 木曽郡上松町 (きそぐんあげまつまち) 木曽郡南木曽町 (きそぐんなぎそまち)	7月8日	令和2年7月3日から大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
木曽郡王滝村 (きそぐんおうたきむら) 木曽郡大桑村 (きそぐんおおくわむら) 木曽郡木曽町 (きそぐんきそまち) 【岐阜県】 高山市 (たかやまし) 中津川市 (なかつがわし) 恵那市 (えなし) 飛騨市 (ひだし) 郡上市 (ぐじょうし) 下呂市 (げろし)	7月8日	令和2年7月3日からの大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
【島根県】 江津市 (ごうつし)	7月13日	令和2年7月3日からの大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
【福岡県】 大牟田市 (おおむたし) 八女市 (やめし) みやま市 (みやまし) 久留米市 (くるめし) 【佐賀県】 鹿島市 (かしまし)	7月6日	令和2年7月3日からの大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
玉名郡長洲町 (たまなぐんながすまち) 玉名郡和水町 (たまなぐんなごみまち) 阿蘇郡南小国町 (あそぐんみなみおぐにまち) 阿蘇郡小国町 (あそぐんおぐにまち) 【大分県】 日田市 (ひたし) 由布市 (ゆふし) 玖珠郡九重町 (くすぐんこのえまち) 玖珠郡玖珠町 (くすぐんくすまち)	7月6日	令和2年7月3日からの大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
【鹿児島県】 阿久根市 (あくねし) 出水市 (いずみし) 伊佐市 (いさし) 出水郡長島町 (いずみぐんながしまちよう) 鹿屋市 (かのやし) 曾於市 (そおし) 志布志市 (しぶしし) 垂水市 (たるみずし) 薩摩川内市 (さつませんだいし) いちき串木野市 (いちきくしきのし) 曾於郡大崎町 (そおぐんおおさきちよう)	7月4日	令和2年7月3日からの大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

2. これまでにとられた措置

- ・避難所の設置等

本件問合せ先

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（被災者生活再建担当）付

阿部、横田、森戸、柚上、山地

TEL 03-5253-2111（内線51276）

03-3503-9394（直通）